

○関市競争入札参加資格審査に係る主観的事項審査要領

下線部分改正案

改正後		改正前	
別表第 1 （第 4 条関係）		別表第 1 （第 4 条関係）	
評価項目	添付書類	評価項目	添付書類
略		略	
3 SDG s の達成 に向けた取組状況	<u>ぎふSDG s 推進パートナー制度実施要綱</u> (令和 5 年 7 月 7 日) <u>第 1 0 条第 1 項</u> に規定 する <u>認証書又は登録証</u> の写し	3 SDG s の達成 に向けた取組状況	<u>ぎふSDG s 推進パートナー登録制度実施要</u> <u>綱</u> (令和 5 年 7 月 7 日) <u>第 8 条第 1 項</u> に規定 する登録証の写し
略		略	
別表第 2 （第 5 条関係）		別表第 2 （第 5 条関係）	
評価項目	評価基準	評価項目	評価基準
略		略	
3 SDG s の達成 に向けた取組状況	前年の 1 2 月 3 1 日現在、 <u>ぎふSDG s 推進</u> <u>パートナー制度実施要綱第 9 条第 2 項の規定</u> <u>により同要綱第 4 条第 2 項に規定するプラチ</u> <u>ナパートナーに認証されている場合は 1 0</u>	3 SDG s の達成 に向けた取組状況	前年の 1 2 月 3 1 日現在、 <u>ぎふSDG s 推進</u> <u>パートナー登録制度実施要綱第 7 条第 1 項の</u> <u>規定により、同要綱第 4 条に規定するゴール</u> <u>ドパートナーに登録されている場合は 1 0</u>

	点、 <u>同要綱第7条第1項</u> の規定により <u>同要綱第4条第1項</u> に規定するゴールドパートナーに登録されている場合は <u>8点</u> 、 <u>同項</u> に規定するシルバーパートナーに登録されている場合は5点加点する。 <u>ただし、重複しての加点は行わない。</u>
略	

	点、 <u>同条</u> に規定するシルバーパートナーに登録されている場合は5点加点する。
略	